

## イギリスにおける死刑廃止—その経過と現状

2011年12月19日

法政大学

今井猛嘉

### 1 死刑の利用開始から廃止に至る経緯

- 死刑制度：国家成立時（1707年）から存在
  - 対象犯罪：当初は極めて多数（最大で約220の罪）  
（例）窃盗、住居侵入、強盗、殺人（謀殺罪・murder）
  - 死刑の運用状況：1770年から1830年。宣告件数35000、執行件数7000
  - 対象犯罪の限定：1808年以降、万引き、その他軽微犯罪を除外する動き
  - 主たる対象犯罪：殺人、反逆罪、スパイ活動、海軍施設での放火、海賊行為
  - 執行方法の変化：残酷な態様での絞首刑の廃止（1832—1834年）、  
執行場所を公開の場所から刑務所内へ（1868年）
  - 1900—1949年の間：被処刑者は男性621名、女性11名
  - 1938年 the Criminal Justice Bill 5年間の執行停止を提案（不採択）
  - 第二次世界大戦
  - 1953年 the Royal Commission on Capital Punishment
- 倫理的観点からの死刑廃止に言及するも、世論の支持無しとして、死刑存置
- 1953年 Timothy Evans ケース（1949年処刑）に誤判の可能性の指摘
  - the Homicide Act 1957 死刑に処せられる殺人罪（murder）を6つに限定
  - 1965年、労働党議員 Sydney Silverman が死刑執行の停止法案提出
- 提案背景：西洋キリスト教国の中で、UKは死刑廃止において遅れている
- The Murder (Abolition of Death Penalty) Act 1965 の成立
- 北アイルランドを除くUKで、殺人罪に対する死刑を5年間、執行停止。  
代替刑として終身の拘禁刑（life sentence）を導入。
- 1969年12月、執行停止を恒久化するとの国会（両院）での議決
- 北アイルランドでも、同様の過程を経て、1973年7月に死刑廃止
- 残された死刑対象犯罪も、漸次、廃止（カッコ内は廃止年）
- 海軍施設での放火（1971）、スパイ活動（1981）、海賊行為（1998）、反逆罪（1998）、特定の戦時刑法違反の罪（2003）
- 執行方法も漸次廃止：斬首（1973）、絞首（Crime and Disorder Act 1998）
  - 1998年、ヨーロッパ人権規約第6議定書を批准。戦争下を除き死刑を禁止
  - 2003年、ヨーロッパ人権規約第13議定書に署名。死刑を全面的に禁止

→条約を脱退しない限り、UK では死刑復活が不可能に

2 死刑が予定され（ていた）罪の状況—殺人罪（謀殺罪 **murder**）を中心にして

- ・ 殺人罪に係る有罪件数→別表 1
- ・ 殺人罪に対する刑罰：終身拘禁刑のみ（他の科刑の余地なし）

#### The Murder (Abolition of Death Penalty) Act 1965

- ・ 終身拘禁刑：仮釈放が可能。実際には、不定期の拘禁刑
- ・ 終身拘禁刑の科刑状況→別表 1, 2
- ・ 平均して、13.7 年、拘禁刑に服し、Parole Board に申請の後、認められれば、仮釈放。その後、一定期間、社会内で保護観察を受ける。
- ・ 2003 年現在、終身拘禁刑で服役後、仮釈放され社会内で保護観察を受けている者は約 1500 人（2003 年に初めて仮釈放を受けた者は、約 300 人）

3 死刑を巡る世論の動向—殺人罪（謀殺罪・**murder**）を中心にして

(1)誤判の可能性による死刑への消極論

→1953 年 Timothy Evans ケース以来、個別の事案に係る議論として

(2)死刑の抑止効果（特別予防効果）への評価

→消極的評価、積極的評価（アメリカ合衆国の議論を支持）が併存

(3)世論調査の結果

- ・ 世論調査の態様によって結果には差が生じている
- ・ 賛成派と反対派の割合が拮抗している、というのが大まかな状況
- ・ 児童に対する殺人事件、テロリスト等による警察官等公務員に対する殺人事件の直後になされた世論調査においては、賛成派が増加する傾向にある

・ 2007年2月9日から4月5日の世論調査の結果 (by Ipsos MORI)

殺人罪関係	イギリス	フランス	ドイツ
死刑に賛成	50%	45%	35%
死刑に抑止効あり	47%	37%	22%
テロリストには死刑を	40%	38%	26%
最適な刑罰は？			
→死刑	34%	21%	11%
→終身拘禁（仮釈放無し）	44%	55%	59%
→終身拘禁（仮釈放有り）	19%	22%	27%
→分からない	3%	2%	3%

（被験者は、設問に応じて、各国とも、1000名又は500名）

・ 2009年11月の世論調査（テレビ番組を通じてなされたもの）

→70%：以下の罪の、少なくとも一つには、死刑を復活・維持すべき

→武装強盗（Armed robbery）

強姦

児童に対する強姦

児童虐待

その他、ペドフィリア関連犯罪

テロ

成人による殺害（adult Murder）

児童による殺害（child Murder）

反逆罪

誘拐罪

→成人による殺害（adult Murder）に対する死刑の賛否

世論調査毎に、調査結果が異なる。

→児童に対する殺人事件、テロリスト等による警察官殺人事件の直後  
殺人罪全般に対する死刑復活に賛成する割合が増加する傾向にある

・ 2010年7月の世論調査の結果 (by a Mori)

→62%：児童の殺人に対して死刑が必要

- ・ 2010年9月の世論調査の結果 (by YouGov)

→51%：殺人に対する死刑の復活に賛成

- ・ 2010年11月の世論調査の結果 (by YouGov)

→74%：一定の殺人の類型には死刑の復活が必要

→16%：全ての殺人について死刑の復活が必要

- ・ 2011年8月の世論調査の結果 (by Angus Reid Public Opinion)

→65%：殺人に対する死刑の復活に賛成

28%：これに反対

(4)e-petition (死刑の復活を求めるネット上での請願) と国会議員らの動向

- ・ サイン数 10 万を超えた e-petition は、当該請願につき国会（下院）での審議を促すことができる（国会として法案の提出が義務づけられるものではない）。

- ・ 死刑を復活させるべきだ、との請願 (by Paul Staines)

(児童に対する殺人、勤務中の警察官に対する殺人につき、死刑復活を提案)

(死刑が廃止されて以来、UK での殺人罪の発生率は二倍になっている)

(参照：別表 1)

→サイン数：12月17日現在、25, 674 (2012年2月4日まで)

- ・ 死刑禁止を維持すべきだ、との請願

→サイン数：12月17日現在、32, 589

(現行法を支持。誤判の可能性、死刑に威嚇力無しとの理由から)

(死刑を頻繁に使用している国々—中国、イラン、北朝鮮等—における司法制度の価値は、UKにおけるそれと相容れない、との主張)

- ・ 死刑復活の請願を拒否すべきだ、との請願

→サイン数：12月17日現在、227 (締め切りは2012年8月4日)

(5)国会、国会議員による死刑復活の是非に係る動向

- ・ 国会レベル：1998年に the Human Rights Act の採択に当たり、復活案。  
反対議員 158 人により、否決
- ・ 国会議員レベル：国会での議論を再開すべきだとする議員

Ex.Douglas Carswell

Sir George Young(House of Commons leader)

4 小括

- ・ 死刑廃止の背景：キリスト教的な人間観  
執行態様の「人道化」→死刑の「安定化」→停止→廃止
- ・ 国会議員のリーダーシップ：労働党議員→キリスト教的信念→保守党議員も
- ・ 世論に支持されて死刑廃止に至ったのではない
- ・ 世論は、現在でも、賛否両論、拮抗しており、優劣関係は変動しうる

別表1	有罪認定された人数	有罪認定された人数	終身拘禁刑とされた人数	
Murder cases	England and Wales	Scotand		
西暦	1969年死刑廃止	1963年死刑(適用)停止		
1965	57	2		
1966	72	22		
1967	64	26		
1968	76	25		
1969	78	22		
1970	99	25		
1971	91	40		
1972	85	33		
1973	83	33		
1974	125	35		
1975	99	37		
1976	108	41		
1977	116	50		
1978	137	39		
1979	169	35		
1980	140	26		
1981	167	27		
1982	161	42		
1983	153	37		
1984	171	37		
1985	166	26		
1986	208	29		
1987	216	35		
1988	198	30		
1989	198	33		
1990	186	23		
1991	196	29		
1992	213	44		
1993	223	36		
1994	227	47		
1995	265	57		
1996	253	54		
1997	161	unknown		
(cited from Homicide Statistics (UK House of Commons, 27May1997)p23.				
西暦(年)	有罪認定された人数	有罪認定された人数	終身拘禁刑とされた人数	
1998	unknown	unknown		
1999	240		279	
2000	252		290	
2001	280		327	
2002	305		341	
2003	311		363	
2004	317		395	
2005	290		370	
2006	264		333	
2007	268		354	
2008	227		284	
2009	122	←不景気、財産犯は増加	146	
(cited from Homicides, Firearm Offences and Intimate Violence 2009/2010 (HomeOffice), Table 1.02 and 1.10)				

別表2					
1997年、UKで終身拘禁刑を受けていた者の内訳					
項目		人数			
受刑者総数 (参考年度分)					
	1990年	44975			
	2000年	64602			
	2010年	84725	← 過去最悪		
終身拘禁刑 1997年					
		3721			
罪名					
murder in all		2984			
(added in 1997)		161			
manslaughter		141			
other or attempted homicide		86			
other violence against person		75			
rape		222			
other sexual offences		36			
robbery		39			
arson		92			
other		46			
(cited from Homicide Statistics(UK House of Commons,27May1997)p25.					